

独立行政法人評価委員会 土木研究所分科会（第21回）

平成25年7月24日（水）

【事務局】 それでは、時間よりまだ5分ほど早いですが、皆さんおそろいだということで、ただいまより独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を開催させていただきたいと思えます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、この会にお集まりをいただきましてありがとうございます。

私、事務局を担当しております大臣官房技術調査課の山本でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。座って進めさせていただきたいと思えます。

本日、委員会を開催するに当たりまして、委員の交代が、本分科会は10名委員がいらっしゃいますけれども、そのうち半数の5名の委員の入れかえがございましたので、最初に委員のご紹介をさせていただきたいと思えます。お手元の資料の一番上に座席表がございまして、議事次第の後ろに委員の名簿がございまして、こちらをごらんいただきながらというふうに思っております。

まず、本分科会の分科会長をお願いしております石田分科会長でございます。

【委員】 石田でございます。居残りでございます。よろしくお願いをいたします。

【事務局】 座席のそちら側のほうからご紹介をさせていただきたいと思えます。

今回新しくお願いをさせていただきました井上委員でございます。

【委員】 井上でございます。よろしくお願いをいたします。

【事務局】 加賀屋委員でございます。

【委員】 加賀屋でございます。よろしくお願いをいたします。

【事務局】 長沢委員でございます。

【委員】 長沢でございます。よろしくお願いをいたします。

【事務局】 新しくお願いをいたしました二羽委員でございます。

【委員】 二羽です。よろしくお願いをいたします。

【事務局】 三上委員でございます。

【委員】 三上です。よろしくお願いをいたします。

【事務局】 新しくお願いをいたしました森野委員でございます。

【委員】 森野でございます。よろしくお願いします。

【事務局】 山田委員でございます。

【委員】 中央大学の山田です。よろしくお願いします。

【事務局】 新しくお願いいたしました行正委員でございます。

【委員】 行正です。よろしくお願いします。

【事務局】 どうぞよろしくお願いいたします。

本日、戸田委員におかれましては、本年度からお願いをさせていただいておりますけれども、ご都合によりご欠席ということでございます。本日、委員10名のうち9名の委員のご出席ということでございまして、この評価委員会令に規定する定足数であります過半数、この要件を満たしているということをまずご報告をさせていただきたいと思っております。

会議の前に、まず資料の確認をさせていただきたいと思っております。

先ほどの資料ですが、座席表がございまして、本日の議事次第が1枚ございます。その後ろに委員名簿、その後ろに配付資料一覧ということで、本日配付している資料、資料1から資料7、参考資料1-1から参考資料3まで、非常に大部でございますが、資料を配付させていただいております。事前に事務局のほうで確認をさせていただいているところではございますが、もし過不足等があれば、いつでも結構でございますので、事務局のほうにお知らせをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本分科会は開催の記者発表をさせていただいております、事前に登録いただければ傍聴が可能という会になってございますが、本日、事前の登録はございませんでしたので、お知らせをさせていただきたいと思っております。

それでは、会議の開催に当たりまして、まず技術調査課長の越智より挨拶を申し上げます。

【事務局】 大臣官房技術調査課の越智でございます。本日は大変お忙しいところ、また大変暑い中、この委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

国交省の独法の土研の分科会ということでありまして、平成24年度の業務実績等について、今日は委員の先生方にご評価いただくことになってございます。ぜひ活発なご審議をお願いしたいと思います。

土木研究所は、昨年90年を迎えまして、また新たに歴史を刻んでいくというところにまいっております。そういう中で、一昨年の東日本大震災のときもそうでありまして、昨年7月の九州北部豪雨の際にも、土木研究所から研究者が現地に出向きまして、自治体あ

るいは地元の要請を受けて必要な技術的支援とか助言等を行ってきたところでございますし、また、昨年12月2日の笹子トンネルの天井板崩落事故に当たりましても、土木研究所の研究者が現地に張りついているいろいろな役割を果たしたところでございます。

そういう意味では、土木研究所の研究、それからこの体制というのは、いずれにしても非常に重要で、引き続き維持していかなければならないものと認識しているところでございます。

今日は、昨年度の業務実績ということでございますが、忌憚のないご意見をいただきまして、ご審議いただいて評価いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局】 続きまして、石田分科会長のほうから一言ご挨拶をいただければと思います。

【委員】 改めまして、分科会長を仰せつかっております石田でございます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

今日は暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、非常に大部な業務実績報告書を読んでいただきまして、事前に評価試案をお送りいただきましてほんとうにありがとうございます。それよりも何よりも、こういった大部の実績報告書をおまとめいただいた土木研究所の皆様及び国交省の関係の皆様にも御礼を申し上げます。

こういった評価をどう前に向けてつなげていくかということが非常に大事だと思っております。昨年の12月に総理大臣決定された国等の研究機関が行う評価の大綱においても、評価は何のためにするのかということで、負担は増やさない、研究をよくするために使うのだということが冒頭に書いてありますけれども、いろんところで拝見しておりますと、また後でそういう議論になろうかと思っておりますけれども、通常とはちょっと遠いかなというふうにも思います。

この分科会は、ぜひそういうことで、皆様の努力が報われるような評価ということを心がけてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願ひを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

では、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

それでは、これより進行のほうは石田分科会長にお願ひをしたいと思います。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

【委員】 それでは、今日も長丁場になろうかと思えますけれども、徐々にペースを上げていって、よろしくをお願いをしたいと思えます。

まず、議事が3つございますけれども、第1番目の平成24年度業務実績評価についてでございますが、まず農林水産省の評価委員会からの意見とかパブリックコメントをされておりますので、それについて事務局から説明をお願いしたいと思えます。

【事務局】 北海道局企画調整官の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着席して説明させていただきます。

初めに資料1でございますが、農水省との共管部分に係る研究業務の実績の評価に当たって、その参考としていただくために、農林水産省の独立行政法人評価委員会から提出された意見についてご紹介させていただきます。

これは既にご案内のとおり、農林水産大臣との共管部分の評価に当たっては、国土交通省の独立行政法人評価委員会は、農林水産省の独立行政法人評価委員会に意見を聞くことになっているため提出されているものです。平成24年度の業務評価につきましては、資料1にありますように7月23日付で農林水産省の評価委員会より意見が届いております。

具体的に申しますと、この資料の下のほうの記というところにあります、「平成24年度における農業土木及び水産土木に関する研究業務は、着実な実施状況にあると判断される。当該業務の重要性に鑑み、貴評価委員会において十分な検討と評価をされたい」との意見をいただいております。

また、裏のページには、今後の土木研究所の適切な業務運営につながるようというところで、参考意見として個別の研究課題に対する意見もいただいております。評価の際に参考にしていただければと思えます。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

【事務局】 続きまして、資料2でございます。この分科会の前に土木研究所の業務実績評価に関しまして意見募集、パブコメを行わせていただいております。

資料2をごらんいただきますと、意見募集の対象といたしまして、業務実績報告書、分厚いものがございます。それから、その資料の3枚目からついております24年度計画の進捗状況、これをホームページで公表いたしております。

意見の募集期間としては、7月5日から18日ということでございます。

それで、結果でございますが、意見については今年度も特段なかったということでございます。一昨年度でしたか、いろいろご指摘を受けて、もっと工夫をしたらということがございましたので、昨年度からできるだけホームページのトップページに近いところ、技術調査という中のトップページに置かせていただいたり、今年度も実は少し新聞の記者さんをつかまえて、こういうことをやっていますよということでお話をさせていただいて、専門紙の記者の方がそれを実際記事に書いていただいておりますが、結果的に今年度もパブコメの提出はなかったといったような状況になっているということでございます。

説明は以上でございます。

【委員】 もし何かご質問とかコメントとかありましたらお願いしたいと思います。

【委員】 こうしたことを長くやっていますとこういう対応が当たり前になってきます。そうした反面、世界の主要な研究所の外部評価はどのようにやっているのかということが気になります。そういった情報をお持ちの方がいらっしゃったら後日でも結構ですので教えて頂きたいと思います。要するに、わたしたちが今やっていることは、世界標準なのか、そうではないのかということをお教えしてほしいんです。もし、世界標準ではなく過剰な対応だとすると少し簡便化することも視野に入れる必要があるという気もしますし、その辺りのバランスがわかりません。

【委員】 何かご存じの先生はおられますか。

【委員】 私が唯一知っているのはMITの研究所の例があります。数百人いる研究所で、私立大学でありながら国の補助が大量に投入されているところです。その中の一つにラルフ・M・パターソン・ラボラトリーというのがあります。これは寄附した人の奥さんが1年に1回見に来て、「ちょっと若い人は元気ないわね」とか、「もうちょっと頑張ってください」とか、その程度だという話を聞いたことがあります。しかし、これが世界のMITのトップの研究所なんです。一つの参考として紹介させていただきます。

【委員】 ありがとうございます。

【事務局】 冒頭分科会長からご挨拶があったとおり、評価の仕方というのはいろんな議論があって、よく評価疲れという言葉があるように、今のままでいいのだろうかという疑問の声がかなり上がっているのも事実でございます。

そういった意味で、ほんとうに制度上どこまでやることになっているのかということと、あと、運用で実は頑張り過ぎていた部分があったりするところもあって、ちょっとその辺を整理しないとイケないなと思っているところでございます。

今ご指摘いただいたように、ちょっと海外の事例、あまり正直情報を持っていないので、少し関係するところにも聞いてみながら、どこまでやっているのかというのは勉強してみたいなと思います。

【委員】 お願いします。

【委員】 それは多分そちらの仕事だと思います。あまり土研にご負担のかけないようにお答えできると思います。

パブコメもいろいろ工夫していただいたということですがけれども、まあ難しいですよ。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、これから本番ですね。24年度分の業務実績評価を始めたいと思います。業務実績については、資料3、この分厚いものの説明を受けながら、資料4の評価項目に沿って評価を行ってまいりたいと思います。各項目についてそれぞれ合議で評価調書をまとめさせていただきたいと思います。

ただ、一々議論していくと、時間が幾らあっても足りませんので、提案でございますけれども、委員の皆様から事前にお送りいただいた案を集計したものをお配りいただいて、それをごらんいただきながら評価を進めていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【委員】 では、そのようにしたいと思いますので、配付をお願いしたいと思います。

(資料配付)

【委員】 それでは、項目ごとに評価を行っていききたいと思います。簡潔に説明していただいて、時間管理ということでご協力をお願いいたします。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、これより実績評価について御説明をさせていただきたいと思えます。

お手元の実績報告書、資料3、4、自己評価の資料5といったような資料がついてございます。先生方には事前に評価をいただきましてありがとうございました。

今回の評価項目全体で研究部門が10と間接部門が5ございます。その後、総合評価というふうになってございますが、研究所のほうから、まず一通り説明をさせていただいて、その後、説明に続いて質疑、質疑の後に、ここは研究所の役職員に席を外していただくこ

とになるのですが、その体制でS SからCの5段階の評定についてご審議をいただくというような進捗を考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、土木研究所のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、土木研究所の理事長をしております魚本でございます。業務実績報告書に先立ちまして、私のほうから簡単にご挨拶させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

皆さんご存じのように、土木研究所は、現在、職員が約450名、北海道とつくばと両方合わせて450名、予算は90億円という規模の研究所でございます。平成23年度から始まりました第3期中期目標期間、これの3年目を迎えている段階でございます。

お手元でございます資料3の業務実績報告書では、平成24年度の土木研究所の活動状況とその成果を取りまとめておりますが、個別の内容につきましては、後ほど詳細を説明いたしますけれども、平成24年度の成果を、概略、ここで簡単にご説明したいと思っております。

最初に、予算に関しましては、プロジェクト研究、それから重点研究、こちらへの重点化を行っております、合計しますと、全体の76.4%に当たる予算を投入しております。お手元のほうで見ると、4ページです。研究の成果の一部は技術基準等に反映されているというところでございます。

また、土木研究所のほうでは災害対応などの技術支援も積極的に行っております、先ほどちょっとご説明いただきましたけれども、九州の北部豪雨の場合には、河川の氾濫によりまして、堤防が決壊した矢部川のほうに職員を派遣いたしております、対策工法に関する技術的な助言を行ったり、土砂災害発生箇所では、二次災害の防止に関する助言を行ったりするというようなことで、被災地の復旧活動に大きく貢献させていただいたと思っております。

また、先ほどご説明がありましたが、昨年12月に中央自動車道の笹子トンネルでの天井板の落下事故がございましたが、事故原因の究明のための技術的な支援を実施したほかに、都道府県、市町村が道路構造物の点検を行うために整備されました総点検実施要領（案）、これには土木研究所におきますこれまでの知見が多数反映されたというふうに考えております。

また、成果の普及といたしましては、吹雪のときのドライバーへの安全支援に向けまして、インターネットで視界の予測情報の提供なども行わせていただきました。

また、ダム湖の水質、これを改善するためには、土木研究所が開発しました装置でございますが、気液溶解装置というのがありますけれども、これを中国の江蘇省のダムのほうで導入されまして、初めての海外での展開も実現したところでございます。

土木研究所は、ご存じのようにICHARMを中心といたしまして、国際貢献にも力を入れておりまして、それ以外にも、例えばインドネシアのアンボン島の天然ダム、これも洪水で起こったわけですが、この天然ダムの水位の観測を始めまして、国内外からの要請を受けた海外への職員の派遣は、過去最多、93名となっているほかに、JICAなどと連携いたしまして、途上国を中心としておりますけれども、各国の行政官などの多数の研修生の受け入れを行っている次第でございます。

こういうような状況でございますが、平成24年度の成果につきまして簡単に述べさせていただきますけれども、昨年1年間も中期目標、中期計画に従いまして研究の着実な実施と、それから十分な社会的な貢献を行ったというふうに自負しているところでございます。

今日は時間も短いということでございますので、詳細につきまして藤澤理事のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 理事の藤澤でございます。よろしくお願いいたします。

【委員】 お願いします。

【事務局】 座らせていただきます。

それでは、厚い資料3の平成24年度業務実績報告書を使いまして、資料4にある評価項目の順番に従って、ポイントを絞って進めさせていただきたいと思っております。

まず、評価項目の(1)研究開発の基本方針、①社会的要請の高い課題への重点的、集中的な対応ということにつきましては、資料3の48ページをごらんください。

平成24年度はプロジェクト研究では16プロジェクト、87課題、及び58課題の重点研究と合わせまして、先ほど理事長が申しましたように、研究費の76.4%を充当し、重点的に実施しております。

例えば、少し戻りますが、38ページ、ここに示しておりますが、東日本大震災において明らかとなった技術的課題として、津波の影響を受ける橋の挙動と抵抗特性に関する研究においては、津波による橋の流出メカニズムを解明するための実験や解析を実施するなど取り組みを深めております。

これらの着実な実施により、自己評価としてはAとしております。

次に、②基盤的な研究開発の計画的な推進につきまして、51ページの下の欄をごらんください。

51ページに書いてありますように、平成24年度は新たに開始した31課題を含め、合計121課題を着実に実施し、一定の成果も得られていることから、自己評価をAとしております。

(2) 研究開発を効率的・効果的に進めるための措置の①他の研究機関との連携につきましては、53ページから記載しております。

平成24年度は共同研究を65件、156機関と実施しており、そのほか、研究協力として新たに国内1件、海外3件、4機関との共同研究を締結し、合計24件について研究協力協定に基づく活動を実施しております。

例えば59ページ、ここに示しておりますけれども、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)と技術試験衛星「きく8号」を用いた災害対応センサデータの伝送実験に関する共同研究協定を締結し、実際には桜島におきまして自動計測した火山灰の降積量や雨量データを衛星を経由して伝送する実験を実施しております。

また、63ページ、この表に示しますように、海外の研究機関等との情報交流を推進するため、新たに3件、アメリカ内務省開拓局、インドネシアの公共事業省の2機関及びロシアの極東連邦大学との研究協力協定を締結しております。

共同研究につきましては、目標の100件程度を達成しておりませんが、共同研究につきましては、156機関と実際に取り組んでおりまして、また、海外を含めた他機関との研究連携を積極的に行っており、自己評価をAとしております。

②研究評価の的確な実施につきましては、77ページをごらんください。

外部評価委員会から、東日本大震災を受け関連して出てきたさまざまな問題について、研究の中身を軌道修正し、取り組まれていることについては評価をいただくなど、研究評価については着実に取り組んでおりますので、自己評価をAとしております。

③競争的研究資金等の積極的獲得につきましては、85ページをごらんください。

共同研究で実施する寒地土木研究所での落石覆工の実規模実験に係る経費として、スイス連邦工科大学から10万スイスフラン(約1,000万)の実験費用を獲得しております。競争的研究資金につきましては、他機関との厳しい競争環境の中で着実に実績を上げることから、自己評価をAとしております。

(3) 技術の指導及び成果の普及、①技術の指導につきましては、88ページをごらん

ください。

平成24年度は国や地方自治体からの要請を受けまして、九州北部豪雨災害に延べ12名、その他の災害を合わせますと延べ92名の専門家を派遣し、被災状況調査、二次災害の防止、供用性の判断、復旧や対策工法等の技術指導を実施することで地域住民の安全確保や被災地の復旧活動に貢献しております。

また、90ページのコラムに記載しておりますように、九州北部豪雨で堤防が決壊し、河川が氾濫した矢部川に職員を派遣し、対策工法や今後の管理に関する技術的助言を実施し、堤防の効率的な復旧に貢献しております。

また、九州北部豪雨では、熊本県の阿蘇山などで発生しました土砂災害につきまして、延べ12名の職員を派遣し、救助活動での二次災害防止に関する助言、警戒避難体制の構築に関する技術的支援を実施し、被災地の救助・救援、復旧活動に貢献してまいりました。

めくっていただいて、94ページ、ここに記載しておりますように、北海道の今金町で発生しました地滑りによる河道閉塞に対して3名の職員を派遣し、現地調査に関する助言、対策工に関する技術的指導を実施し、適切な現場対応を迅速に進めることに貢献しております。

また、めくっていただいて、96ページ。

ここでは、北海道札幌市及び苫前町で発生しました地滑りによる国道の崩落に対して4名の職員を派遣し、現地調査に関する助言、対策工に関する技術指導などを実施し、国道の早期復旧活動に貢献してまいりました。

さらに、少し飛びますが、116ページです。

ここに記載しておりますように、昨年12月におきました中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故においても、事故原因の究明のための技術的支援、助言などを実施しているほか、トンネル以外にも橋梁や道路法面だけでなく、照明といった付属物などを含めた道路構造物の点検方法をまとめた総点検実施要領（案）を、発生から3カ月弱という非常に短い期間で取りまとめるなど、土木研究所のこれまでの研究成果が反映されております。

少し戻りますが、109ページ、ここに記載しておりますように土木技術全般に対する技術指導といたしまして2,366件、技術委員会への参画1,481件、研修への講師派遣を393件行いまして、年間を通して現場における技術的課題の解決などの行政支援や技術者の育成に多数貢献することができました。これらの活動から、目覚ましく業務を実

施できたということで、自己評価をSとしております。

②成果の普及につきましては、再び116ページをごらんください。

先ほどの都道府県や市町村が点検を実施するための指針である道路構造物の総点検実施要領に研究成果が反映されておまして、自治体の点検に活用されております。

また、少し飛びますが、131ページ、ここに記載しておりますように、吹雪時のドライバーへの安全支援に向けて、インターネット上、「北の道ナビ」でございますけれども、ここで吹雪の視界予測情報の提供を行っており、今年3月には9名が亡くなった吹雪災害もありましたけれども、新聞やインターネットで紹介されたことにより、最大で1日6,000件もの多数のアクセスがございました。

また、かなり飛びますが、173ページ、ここに記載しておりますように、ダム湖の水質を改善するために開発いたしました気液溶解装置が、国内のダムのみならず、中国の江蘇省のダムにおいても導入されまして、土木研究所所有の特許技術としての初めて正式な契約に基づく海外展開を実現しております。

これらのことによりまして、目覚ましく業務を実施したものとして、自己評価をSとしております。

③知的財産の活用促進につきましては、戻りまして申しわけございませんけれども、165ページをごらんください。

平成24年度に特許権として登録された打ち込み式水位観測装置につきましては、初年度としても50台以上の販売実績がございました。

また、172ページ、ここに記載しておりますように、平成24年度特許権として登録されたワイヤーロープケーブル式防護柵が、昨年11月に開通いたしました道央自動車道に事故防止対策として導入されております。

また、戻りまして166ページ、行ったり来たりして申しわけございません。ここに記載しておりますが、適切な知的財産権の維持管理によりまして、維持管理経費を約26万円ほど削減できました。

これらの活動により、着実に業務を実施したものとして、自己評価をAとしております。

(4) 土木技術を活かした国際貢献につきましては、また飛びまして177から178ページをごらんいただきたいと思います。

めくっていただいて、次の179ページに記載しておりますけれども、インドネシアのアンボン島での土研式ブイを活用した天然ダムの水位観測をはじめ、国内外から要請を受

けまして、海外への職員の派遣は、過去最多の延べ93名となりました。うち、JICAからの依頼による派遣につきましては20件ございました。前中期計画期間中の年平均6.8件や23年度実績の16件から増加しております。

また、181ページ、ここではJICAからの要請によりまして、67カ国、410名の多数の研修生を受け入れ、多くの研修を実施しました。ちなみに、23年度は66カ国、343名でございました。

さらにめぐっていただいて188ページからでございます。

ここに記載していますように、JICA及び政策研究大学院と連携して実施している博士課程「防災学プログラム」や修士課程「防災政策プログラム 水災害リスクマネジメントコース」など、引き続き海外から学生を受け入れ、博士課程では、現在5名が在籍しております。昨年は10カ国、19名の修士取得者を輩出するとともに、次の189ページにありますようなJICAの研修、190ページに記載しておりますけれども、パキスタンの高級行政官が参加するUNESCOワークショップの開催などを通して、各国の防災対策の実務者の能力向上に貢献しております。

次の191ページ、ここにはバングラデシュにおきまして、ICHARMで研修を受けて帰国した人たち向けのセミナーを開催し、帰国後の活動状況をフォローするなど、研修のフォローアップも実施しております。

次に192ページに記載しておりますように、国連本部で開催された「国連水と災害に関する特別会合」におきましては、準備から運営、サイドイベントとしてのセッションを主催するなど中心的な役割を果たし、国連における水と災害の議論の深化に貢献するなど、国際的なプレゼンスを発揮しております。

少し飛びまして198ページ、ここに記載しておりますが、これまでの水文学における顕著な功績や工学、気象、水文学といった技術を総合したタイ洪水の緊急対応シミュレーションに関する研究成果が認められまして、国際水文科学協会（IAHS）から国際水文賞を受賞いたしております。

これらの活動から、目覚ましく業務を実施したものとして、自己評価をSとしております。

続きまして、(5) 技術力の向上、技術の承継及び新技術の活用促進への貢献につきましては、201ページから207ページにかけて記載しております。

まず、専門技術者研究会や関東地方整備局「エキスパート研究会」、寒地技術講習会など

の活動を継続して実施し、地方整備局、北海道開発局及び地方公共団体の技術者等の技術力向上に貢献しております。

また、212ページから214ページにかけて記載しておりますけれども、各地方整備局の新技术活用評価会議への委員参画や、地方整備局から依頼を受けまして、土木研究所の新技术活用評価委員会で新事業の成立性、安全性、耐久性の評価を実施するなど、国土交通省が進める公共工事等における新技术活用システムの取り組みを技術的に支援しております。

これらの活動により、着実に業務を実施したものとして、自己評価をAとしております。

続きまして、大きな項目の業務内容の高度化による研究所運営の効率化についてですが、(1) 効率的な組織運営につきましては、218ページをごらんください。業務運営の効率化の観点から、寒地土木研究所の道南支所を寒地技術推進室に統合・廃止いたしました。

一方、積雪寒冷地における土木施設の維持管理、補修技術等の研究体制を強化するため、既存の組織を再編いたしまして、寒地保全技術研究グループを設置しました。

これらの柔軟な組織運営により、着実に業務を実施したものといたしまして、自己評価はAとしております。

(2) 業務運営全体の効率化につきましては、232ページをごらんください。

一般管理費につきましては、23年度予算を基準といたしまして、3%経費を削減し、また、計画の目標、3%相当を達成いたしております。

また、233ページに記載しておりますように、業務経費につきましては、業務運営の効率化を図ることによりまして、23年度予算を基準といたしまして、1%経費を削減し、年度計画の目標、1%相当を達成いたしております。

契約の状況につきましては、234から235ページに記載しております。

全契約件数に占める随意契約の割合は、件数ベースで4.8%であり、23年度における全独法の平均値15.9%を大きく下回ることができております。

これらの実績から、着実に業務を実施したものとして、自己評価をAとしております。

次に、大項目の予算、収支計画、資金計画につきましては、242ページから245ページにかけて記載しております。

いただいた予算をもとに計画的に執行しており、これら適正に実施していることから、自己評価につきましてはAといたしております。

大きな項目、8番のその他主務省令で定める業務運営に関する事項として、(1) 施設及

び設備に関する計画につきましては、256ページをごらんいただきたいと思います。

256ページの表に示しております5施設について、改修など整備を適切な予算管理下で着実に実施したことから、自己評価につきましてはAとさせていただきます。

(2) 人事に関する計画につきましては、263ページをごらんください。

人件費につきましては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じまして、給与規程の改正を行うとともに、政府における総人件費削減の取り組みを踏まえ、厳しく見直しを行っており、着実に業務を実施していることから、自己評価につきましてはAとしております。

以上のように自己評価といたしまして、3項目にSを、12項目をAとしており、業務全般につきましては、中期計画の目標達成に向け着実な実施状況であることから、総合評定としてはAの自己評価としております。

以上で業務実績の説明を終わらせていただきます。

【委員】 どうもありがとうございました。大部な資料でございましたけれども、要領よく説明をしていただきました。ご質問等をお願いできればと思います。

評定を後で先生方に議論していただきますけれども、そのときには、土木研究所の職員の皆様にはご退席いただきますので、質問は今のうちをお願いしたいということでございますので、よろしくお願いたします。

研究部門と運営部門の2つに分かれておりますけれども、特に区別することなく、どこからでも結構でございますので、ご質問あるいはコメント等をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

【委員】 災害時の派遣、89ページに整理されておりますけれども、ここで一番緊急を要するのは大分県の場合だと思うのですけれども、この避難体制に対する検討というのは、もう即日されているということなのでしょうか。

【事務局】 避難体制についても、例えば雨量について、土砂災害が発生した場合のあれを引き下げたりして、何ミリ程度で避難の基準として判断したほうが良いというようなアドバイスもしております。

【委員】 それと、派遣人数1名、2名、これは大体毎回というか、災害で人を派遣しておりますけれども、人数的には大体これぐらいですか。昨年度は少なかったとか。

【事務局】 23年度の大震災のときに比べて、昨年の方は総人員も少のうございましたけれども、それでも、やはり一旦災害が発生いたしますと、その地域としては大変ご

苦勞されておりますので、少なくとも2人以上のチームを組んで派遣しておりますし、また、期間が長くなれば交代要員も送るようなことをしております。

【委員】 あと一つ、九州の北部、多分地域の特性ということになると、地方整備局あるいは県、それと大学関係、専門の先生がおられると思いますので、そこら辺の連携体制というのは、どういう具合になっているか、情報としてはあるわけですか。

【事務局】 例えば地方整備局の場合は、それぞれ地域の大学あるいは高専の専門の先生方等もアドバイザーとしてのお願いをしておりますし、そうした人たちと、また、我々つくばからの専門家として現地に参りまして、一緒に協力しながら同じ現場で、あるいは意見交換しながら、どうしたらいいかということ、その場でいろいろと整備局、県などにアドバイスしております。

【委員】 一番心配なのは緊急時の支援体制、それが確立されているというか、例えばたまたま技術者が海外に行っているとか、人数に余裕があればまた話は別なのでしょうけれども。

【事務局】 私ども土木研究所も国土交通省のTEC-FORCEと同じで、TEC-FORCEとしての派遣依頼も受けることができますし、そうした中で、その地域に入って、その体制下に入って技術指導するということと、私どもだけではなく、お隣に国総研がございますので、そちらともチームを組んで現地に行くというふうにして、例えば一昨年、紀伊山地の災害ですと、2カ月近く現地に専門家を交代で派遣しております、若干研究のほうの間できなくなるようなこともございます。

【委員】 どうぞ。

【委員】 今のご質問に関連しますが、先ほどお話があったように研究が停滞してしまうことが一番心配です。技術指導をやって、新しい知見なり何なりが出てきたとして、それをある程度研究のテーマとしてつくり上げ研究の成果として出していく、そういうつながりをきちっとやる必要があります。先ほどご説明を伺って多くの技術指導をやっているから、そういう形を生かしていくような方向をつくっていただければ、効率的に研究へ現場が生かされてくるのかなという感じがしました。その辺はお考えはいかがでしょうか。

【事務局】 実際現地に行きまして技術指導だけではなくて、それが次の研究テーマにつながることもございますし、あるいは宮城の地震で天然ダムができて、そこですぐ何とか決壊しないように水位を測ることを考えろということをおっしゃって、手づくりで、

今は製品になっていますけれども、土研式の水位観測ブイをヘリコプターで投下するような新技術もそこで生み出されるなどといった新しい取り組みにもつながっておりますので、災害支援が、今やっている研究は若干ストップしても、その次のテーマ、あるいは新しい研究開発につながるというのが、一つのまた私どもとしてもメリットと言えればそういった面もございます。

【委員】 ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。

【委員】 関連するんですけれども、やっぱり高度の技術力と知見と現場力を備えた人間じゃないとだめですよ。そのための人材育成ということと、いろんな研究テーマへの展開もそうですし、それをさらに明快にしていく努力をされていると思うのですが、その辺についてご披露いただけるとありがたいと思って聞いておりました。

【事務局】 私ども研究者はずっと研究するばかりとは限っておりませんで、ときどき行政の現場に行って実際の現場経験をしておりますし、また、その現場経験を研究にも生かしている。あるいは全国でのいろんな災害現場を、要請がなくても、ぜひ行って調べてこいといったこともしておりますし、やはりその地域だけにいますと、めったに災害に遭いませんけれども、全国的な目で見ていますと、いろんな災害を経験できますし、例えば新たに、先ほど話しましたように、海外のインドネシアで天然ダムができて何とかできないかという相談があったときに、日本で作り上げた土研式ブイを現地に持って行って、そのデータを現地の行政機関が見て判断できる。そういった意味では、海外の現場も見ることによって、幅広い目で専門力を高めるといったふうなことをしております。

【事務局】 逆に言うと、今ご説明したのは要請に基づいて派遣した人の数なんです。それとは別に、これは行って見てきたほうがいいということで、実はこれよりももっと多くの数の人が実際には行って、自分の研究のためのデータなり、見方を学んでくるということも一緒にやっております。ただ、先ほどご報告しているのは、それぞれの県なり何なりからの要請があつて行った方です。実際にはそれ以外に、自分たちがやっている研究をどう生かすかということのための派遣というか、勉強のための調査ということもあります。

【委員】 そのためには、やっぱり費用というか、予算の裏づけがないと全然だめだと思うのですが、こういう聞き方をすると、潤沢にない、しかも、非常に使い勝手が悪いというお答えが返ってくると思うのですけれど。

【事務局】 ただ、先ほど言ったように、基本的に我々がやっていますプロジェクト研究なり重点研究の中身にそういう項目が入っていて、そこがやっぱりないとだめだという

ことがわかりますので、その分は当初の計画を一部変更せざるを得ないのですけれども、そういうところに費用を出すということは十分可能でございます。それは独法であるメリット、唯一と言ったらちょっと語弊がありますがけれども、かなり大きなメリットかなというふうに思っております。

【委員】　　そういう機動的に使うような工夫をされてきて、独法だからこそかもわからないということですね。

【事務局】　　先ほど説明させていただきましたけれども、外部評価の委員会でも、東日本大震災を踏まえて機動的に課題を修正して取り組んでいるという、そこは実際起きた現象で、今まで想定していなかった、例えば今日ご紹介させていただいた、津波で橋が流されたやつと、隣で流されていないやつと、あるいはひっくり返って流されたやつと、単に平行移動したやつ、そういった違いなどが、初めてと申しますけれども、わかりまして、そういった研究に新たに取り組むというふうに、研究の取り組みについても、やっぱり現場で起きている事象に合わせて次のテーマに取り組んでいるということもできておりますので、少し独法としては、そういう新たな展開を図りやすくはなったからだと思っております。

【委員】　　災害派遣に話題は集中しておりますけれども、そのほかのところでは何かございましたらご質問をいただきたいと思えます。

【委員】　　科学技術基本計画のもとに、安全・安心な社会の実現という言葉があるのですが、土木研究所というのは、土木技術研究所なのか、土木研究所なのかということも悩みます。つまり、安全な社会を実現するというを目的に据えた組織でそうした研究をする研究所なのか、それともその役割を果たすのは国総研なのか。もしくは、国総研は、もう少し短期的な政策目標を掲げて実現を目指した研究を行い、土木研究所は長期的な視野のもとで研究を行うのかなど、研究所の目標としての落としどころはどこなのかということを考えます。

例えば、今度の地震のときに仙台空港は津波で浸かってしまいました。ところが、仙台空港のすぐ横に川があるんですが、この川も洪水で浸かってしまったんです。あの川があふれるということは考えればすぐわかることですが、誰も総合的な視点で安全対策を検討しないので、空港をつくるときは空港だけ、港湾のときは港湾だけ、すぐ横に川があっても、川のことは誰も議論しない、そうした現状があるのは事実です。

そういう意味で、総合的に安全なものを考える国の機関というのは、土木研究所ぐらい

しかないのではないかという気が個人的にしています。つまり、個々の技術研究はたくさん紹介していただいて成果が上がっていると評価していますが、国土の安全・安心な社会の実現というようなテーマの研究は、土木研究所のmatterではないのでしょうか。或いはもう既に実施されているのかもしれませんが。つまり、アメリカで言うところのシンクタンク的な規模の研究で、かつ技術がしっかりしているような研究はあるのかどうかということをお聞かせ頂きたいと思っております。

【事務局】 なかなか難しいお話でございますけれども、国としての政策あるいは基準をつくる意味では、国総研が主体になっております。ただ、そこにいろんな基準とかをつくる上でも、あるいは政策的に進める上でも、裏がないと判断できない部分がございます。そういったバックデータあるいは新しいものの素材、そういったものを私どもが研究して提供し、その中に生かしていくと、そういった形でお互い一緒になって目標を持った研究の進め方を、役割分担を少ししながら進めているというのが実態でございます。少しでも私どもも政策に役立てるような研究となりますように、また、そういった意味では本省ともご相談させていただきながら、あるいは新しいテーマも、こういったことをやってくれということもご指導いただきながら、トータル国全体の政策、基準ができればいいわけですし、そういった中で少しでもお役に立てるような進め方をしていきたいと思っております。

【委員】 要するに、分析的な研究といふ提言、提案型の研究があると思っております。部分部分での研究成果が上がってきたのであれば、それらを全体としてを考え、こうした地域であればこうした準備が必要であるとか、また、資金的にはこのぐらいかかりそうだとか、そうした本当の国づくりに対する提言的研究とでも言いましょうか、そうした課題に土木研究所は取り組まなくても良いのでしょうか。

なぜこうしたお話しをしているのかというと、学会などでも分析的な研究が圧倒的に多く、提案型の研究をあまり見なくなりました。こうした状況で良いのかと、常々悩んでいるところもあり、土研にそうした役どころの中心として活躍してほしいと期待しているのですが。

【事務局】 今、いろんな専門性のあるグループあるいは研究チームでそれぞれのテーマに基づいてやっておりますけれども、できるだけプロジェクト研究といって横のつながりを持たせて、役割分担を少しでもできる体制ではやっておりますけれども、シンクタンク的に国土づくりをどうするかという目でできる組織もまだできておりませんので、そう

いった意味ではまだまだそこが課題かなと思っております。

【委員】 わかりました。

【委員】 視点を変えてですが、知的財産のことについてちょっとお伺いしたいのですけれども、研究というのは、一応チェックが入る形になると思うのですけれども、知的財産については、今回非常に私は評価させていただいたんです。というのは、いろいろな形で実用化の部分もかなり持っていますし、そういうことから言うと、これからの一つの行き方として、どんどん新技術とか新しい装置とか、いろんな形で、特に現場対応型のものがどんどん出てきて、発明そのものがそういう形でおそらく増えてくるだろう。

ですから、そういうことから言うと、知的財産というのは、逆に言ったらもう少し重視をしながら考えていかなければいけないのかなということ、今ちょっと考えているんですけども、土研の場合、その知的財産を育てていくような、そういう形の考え方というのは、どういうふうに考えていらっしゃるのか。あるいは、組織的にこういうところで自分でやっているんですよというところが、もしご提示できれば教えていただければと思います。

【事務局】 知的財産につきましては、できるだけしっかり登録して、普及をしていこうと考えておりますけれども、なかなかそれだけで大きな収入を得るところまで至っておりません。ただ、せつかく新しい技術としていいものを提案している中で、広く普及していくために今取り組んでおりますのは、いろんな会場を借りて、その場で関係する民間の方々、あるいは業界の方々に集まっていただいて、そういった新技術をご紹介しますようなショーケースも昨年何カ所かで取り組んでおりますし、今年も秋にはやる予定にしております。

いろんな幅広いPRをしながら普及を図っていければ、よりいい環境にやさしい工法も、あるいは新しい安全性の高まった技術もあり、そういったものをできるだけ普及するように取り組んでいきたいと思っております。

【委員】 組織の中でそういった部署というか、そういうものをつくっていらっしゃるのですか。

【事務局】 そこは技術推進本部で知的財産を一元管理して登録したりするようにしております。また、先ほどご説明しましたけれども、もうちょっとこれは使われそうにない、維持費ばかりかかるというようなものについては、もう放棄して、新しいものに切りかえていくというような維持管理的なこともやっております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 私も何年前にやっぱり知的財産のところをもう少し意識したほうがよろしいのではないのでしょうかというお話をさせていただきました（土木研究所は）いつも実績報告にもいろいろお書きになっていらっしゃるんですね。いつも私もこれはSにしようか、Aにしようかと悩むところなのですけれども、結構いろいろやっつけていらっしゃると思うんですね。特許の場合には、出願すればするほどお金もかかるということもあるので、予算とのにらみ合いの中で優先順位の高いものを出願されているのだと思うんです。でも、うまくいけば、ロイヤリティ収入とか、いろいろな収入にも結びついてきて、今年も4,400万円とかなり獲得していらっしゃるんですね。そこのところがちょっともったいないので、評価がSにできるような、何か少しアピールとかですね。ご自身のほうでAにしか評価されてないので、それをSとするのもちょっとためられるところもありまして、もう少し自分たちのところでプラスというようにところがあるといいなと個人的には思っております。

【事務局】 いろいろと新規に登録する場合には、どれぐらい利用される見込みがあるかといったことも審査した上で、維持管理にかかる費用もございますので、当然それを上回らないと、出願してもお金だけかかるわけですので、そこはチェックはしております。

ただ、iPS細胞みたいな、それぐらいのものであれば、みずからSをつけたいのですけれども、ちょっとまだ細々とした特許になっておりますので、自己評価はAという形でさせていただきます。

【事務局】 もう一つはやはり国の費用でいろいろやっている関係もありまして、どちらかと言うと、攻めの体制ではなくて防御なんですね。要するに、新しい技術をどこかで独占的に使われると困るというような、そういう意味合いのものもあるものですから、本当の特許であれば、どこそことどこその会社には使わせないということができるわけですが、それは一切していなくて、逆に言うと、どこでもどうぞご利用くださいというスタンスなものですから、ちょっと通常の特許のものとは意味が違うかなというふうに私どもは考えております。その辺が非常に微妙なところではありますね。

我々のところで独占的に使えるような技術をもし開発できたとしても、それを今までのやり方でいくと、希望する人には、対価を払えばいつでも使わせますというスタンスでしかやってきていないので、どこかに使われては困るというようなのが例えば出てきたときには、また別な考え方を入れなければいけないのかもしれないかもしれません。

【委員】 それはだから、ロイヤリティをぐっと下げてあげれば、みんな。で、技術は技術として、自分たちの権利として守って、それでロイヤリティを下げて、皆さん、この技術を使っていいですよというふうにやるということがいいのではないかと思うんです。

【事務局】 今はだから、そちらのほうのスタンスですね。

【委員】 いかがでしょうか。

私はこれはSをつけさせていただいたんですけれども、Aに自己抑制されているというのは、ちょっとひっかかるかなと思って。

【委員】 そうなんですよ。

【委員】 それと、細かい話ですけれども、知財収入を得たら、その分、運営費交付金から差し引かれますね、ある意味では。

【事務局】 そうです。それも非常にマイナス要因としてはあるんですね。

【委員】 そうですよ。たまりませんよね。

【事務局】 今度それがなくなるというように聞いたんですけれども、まだなんですかね。

【事務局】 まだですね。

【委員】 ここで言っても仕方ないかもわからんけれども、こういう場からもそういうのをいろんなところへ持ち上げていくということが大事だと思うんですね。

【委員】 せっかく研究したときの成果がそういう形で残されて、モチベーションとしても、全部持っていかれるのではなくて、そのうちののくらいは独法のほうに残るといふ、そういうようなこともあってもいいんじゃないかなと思いますね。

【委員】 そうですよ。

【委員】 わたしは少し調べたことがあります。世界の研究所では自分のところで知財で入ったら、完全に自分の研究所のものにしています。こうした対応をしているのは日本だけです。これはわたしたちからもいろいろなチャンネルを通して理解を得て変えていかなければいけません。

【委員】 おっしゃるとおりですね。

【事務局】 ぜひよろしくお願いします。

【委員】 一生懸命やっという感じが、そういった一生懸命やろうという気持ちに、インセンティブが働くようなやり方をもう少し考えなければほんとうはだめなんですね。

【委員】　　そういうことをぜひ積極的な意見として申し上げたいと思いますが、ほかはいかがですか。特にS評価をつけていられる国際貢献とかに関して、何かご質問とかご意見がございましたら、聞いておいたほうがいいのかなどというふうにも思いますので。

【委員】　　ICHARMを中心に活躍されていることも、組織としての努力、個人の方々の努力が見られる成果ではないでしょうか。日本は、アジアを始めとして世界でキャパシティ・ビルディングに貢献するということを言っていますが、それに対応できる予算が十分に用意されているとは言えません。その中で、JICA等の中から努力して予算をつくり出してICHARMを運営しているのです。そうした側面をわたしたちは理解して評価する必要があります。潤沢な資金を得て活動しているわけではないということです。こんなに頑張っているのに、例えば知財で得たものを補填に使用してもらおうとか、予算の使い方に柔軟性を与えるなど、この組織を育てるためにどうしていくべきか検討していく価値があるものだと思います。質問というよりはコメントに過ぎないのですが、国際貢献という意味では、非常に頑張っている組織だと思います。

【事務局】　　どうもありがとうございます。

【委員】　　中国に対して海外進出するという事として、気液溶解装置ですか、これが出されたということは、私はいろいろな意味で、もちろん技術の輸出ということも一つありますけれども、やっぱり環境問題で、中国が、こういうことをやったら環境への負荷が軽減されるという、提案の仕方も出てきたと考えます。そういうことから言うと、対中国というのはこれから、特に環境問題でもっと考えていかなければいけないと思いますし、そういう視点から見たら、技術輸出というか、それは非常に評価できるのかなと思いました。

【事務局】　　ありがとうございます。私どもの持っている土木技術として海外展開できるものについて、今日ご紹介させていただいたダムの水質改善の装置が初めて中国で採用していただいたということで、これからもそういった私どもの取り組める範囲の中で、大気汚染はまだちょっと模索中のところでございますけれども、できるだけ海外にも技術展開していきたいと思っております。

【委員】　　いかがでしょうか。

【委員】　　国際貢献の点ですよね。

【委員】 ほかの点でも結構ですよ。

【委員】 ほかの点でよろしかったら、これはほかの独法の話をしてもしようがないのかもしれないのですけれども、一番最初の研究課題の社会的要請の高い課題への重点的な対応ということで、土木研究所さんのほうは自己評価でAをつけていらっしゃるのですけれども、同じように、予算の75%ぐらいを配分して、同じ国交省のほかの独法でSをつけているところがあるんですね。それで、なぜ土木研究所のほうはAなのか、そこら辺がちょっと禁欲過ぎるのか、あるいは逆にここをSにするためにはどういう工夫をしたらいいというようなことをお考えになっていらっしゃるのか、ちょっとそこら辺を聞いてみたいなと思いました。

【事務局】 今回評価していただいているのは24年度の業績でございまして、23年から27年にかけての今の中期計画がございまして。

【委員】 そうですね。

【事務局】 それの2年目ということなので、まだ全てがいろんな成果が出始めている段階ではございまして、少しずつ出始めてきているというところで、まだA評価ぐらいで、最終年度あたりになると、もう少しいい自己評価をしてもいいかなと思っておりますけれども、2年目という中でちょっと謙虚にAという形にさせていただいております。

【委員】 なるほど。

【委員】 私はこちらは初めてなんですけれども、一般冒頭のところをS評価してあるところが結構あると思うんですね。それは何か土木研究所に与えられたミッションがあって、そのミッションに対して今期これはやったよと。さっき●●委員が言われたもともとのあるあり方みたいな、それに対するコメントというか、で、これを見てちょうだいと。そういうのがないと、部分部分ずつと書かれて、それを見てくださいというのは、なかなかSというのがつけにくいというかですね。

【委員】 私も同感で、もっとアピールしたらいいじゃないかという感じがね。これだけ自分たちが頑張っているというアピールのところちょっと腰が引けているんじゃないのという、そういうのを今年は感じました。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員】 それを非常に感じました。

【委員】 でも、独法の評価全体でノーベル賞クラスじゃないと、Sというのはつかないという。

【委員】 違う、違う。それはSSで、SSは非常に説明が難しいというふうなことをここ一、二年厳しくなりましたがけれども。

【委員】 Sは……。

【委員】 Sはよろしいんじゃないでしょうかね、委員会で決めれば。

【委員】 Sが厳しいというのが二、三年前にありましたよね。

【委員】 SSですね。SSはなかなかつけていच्छるところは多くないのではないかと思います。

【事務局】 一応省全体の評価委員会の中で一つの目安みたいなものがあって、SSはおっしゃるとおりで、Sも、要するに目覚ましく業務を実施している、目標を超えて目覚ましく業務を実施していると。単に順調に目標を達成しているだけではSにはなりませんよといったような、そんな一応基準みたいなものはあります。

【委員】 なるほど。ただ、独法の場合には、今回拝見すると、新規の取り組みとかつて幾つもあるんですね。たまたま昨日別の独法の評価だったんですけども、その独法は新規の取り組みはそんなに多くないんです。計画期間も多分独法と同じぐらいの計画期間なんですよ。だから、うーむと考えてしまいまして、ちょっとそういう感想を持ちました。

【委員】 独法にも業務遂行型の独法と研究の独法があって、若干違うとは思いますがけれどね。

【委員】 研究系なんですよ。

【委員】 そうですか。

【委員】 すごく抑制的になっていच्छるかなという感じを、ちょっと今年は持っていました。

【委員】 わたしも同じく抑制的だと思っています。だからこそ、国の研究機関としての旗振り役の部分も出してほしいと思っています。2年前にタイの大洪水があり、タイ政府は国土全体の抜本的な治水対策をやるために約1兆円を用意してその対策案を国際コンペにかけました。しかし、結果は、中国と韓国に取られるというものでした。中国は、国が筆頭株主になっているような企業が出てきて、韓国もKウォーターという水資源公団のような組織をつくって出てきました。そうした中で、日本は国は入らず民間企業混合体のような形で対応したわけですから全然勝負になりませんでした。

そうした国際情勢の中でわたしが言いたいのは、土研のような組織がシンクタンクの機能をもって前に出てくれないと、アジアのビッグビジネスに太刀打ちできないということ

です。土研しかこの役はできないのではないかという気持ちがあります。ですので、個々の要素研究よりも、国土全体を見据えた提言型研究が必要であり、それを議論すべきだと個人的には考えています。

【委員】 そうですね。

【事務局】 どうもありがとうございます。ぜひそういうのを考えていきたいと思えます。

【委員】 お願いします。

【委員】 初めてなので、SとAがどのくらい違うのかというのがわからないので、今回はあまり積極的にいいものをいいとは採点してないんです。それはそれで後で議論すればいいと思うんですけども、今日のお話を聞いていて、一番感じたのは、九州北部豪雨の矢部川とか、そういうところの現場に行くと、その後の対策のときに土研の人が来て、こういう治水のこれをまとめたとか、あるいは国道57号の法面が崩落したようなところではこんなことをやっているとか、そういう意味では非常に全国の各地の災害現場で非常に頼りにされている存在だなというふうにも感じておりました、やっぱり今日ご説明があったような現場でのいろいろ、単に技術だけではなくて、どういう対応をするかというところでやってきて、そこにどうも存在感があるのかなというふうに思いますので、そのあたりは自信を持ってやっていただきたいということと、その成果をどういうふうに、知的財産云々という話ですけども、そっちよりもむしろ、要請があってもなくても、九州の現場に行ったら、ちょっと関連している場所を見てくるとか、そういう少なくとも皆さんのところの職員の方々が関連する現場は少なくとも見てこられる、そのぐらいのプラスがあるような、そういう仕組みを少しこれから考えていただければと思います。

【委員】 そういうのがあればいいですね。我々もそうなんですけれども、昔と違って、ちょっと回るといって、理由書を書くのが大変なんですね、今。本当に世知辛いといふか。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 1点だけ。研究機関との連携、中期計画、年度計画とも共同研究100件という具体的な数値を出しているんですね。この件数は昨年度も大体60件程度ということで、どういう理由で減っているのか、増やそうという努力をしているのか、そこら辺をちょっと聞かせていただきたいと思えます。

【事務局】 当然目標は100件でございまして、増やす努力をしていますけれども、

研究期間が、23年度で終了したのもございますし、24年度から新たに取り組んでいるものもございます。そういった入れかわりもございまして、なかなか一気に増えないというのと、1つの研究を1対1ではなくて、例えばこの分野はこのメーカー、この分野はこのメーカーというふうに1つの目標に対して手分けして研究するというやり方もしております、65件でございますけれども、一緒に取り組む相手方は156機関ということで、そこでまたいろいろな中身で打ち合わせなんかには苦労しながらやっていますので、これが100件で、もっと200とか300の機関となると、なかなかそれだけでも人員的には大変でございますので、できるだけ100件に持っていこうという努力を今しておりますので、また、今年も何とかハッパをかけながらやっていきたいと思っています。

【委員】 何かいいアイデアはございますか。

【委員】 大変だと思うんですよ、具体的な数値を挙げてしまっていますのでね。

【委員】 そうですね。こういう数値目標も難しいですね。

【事務局】 特に共同研究で。

【委員】 相手があることですからね。

【事務局】 相手がある話で、土研が募集するテーマと、あるいは向こうから持ち込まれるテーマもございますけれども、どっちかというのと、持ち込まれるテーマも少のうございますので、できるだけそういった分野も増やしていきたいなと思っています。

【委員】 それと、笹子の事故以来、3カ月で総点検マニュアルをまとめ上げられたというのはすばらしいことだと思うんです。でも、マニュアルをまとめても、専門のコンサルタントの方はいいかもわからないですけれども、今一番問題になるであろう自治体には、技術者の方はほとんどおられないので、そこまで土研に面倒見ろというつもりは毛頭ありませんけれども、そういうことに向けて、そのマニュアルを、点検を実際に現場でやられてまとめられたという立場から、そういったことのあり方について何かご提言いただくといいのかなと思いますし、そういう意味で、何か新たなプロジェクトが展開していけばいいのになと私はちょっと感じたんですけれども、何かコメント等がございましたらお願いします。

【事務局】 具体的に市町村と1対1でというだけの人員もおりませんし、市町村にはほとんど技術者はおりませんので、できるだけ整備局などで、管内、県あるいは市町村を集めていろんな講習会など、あるいは橋の点検を実際に現場でやってみるとか、そういった人を集められたときに、私どもの職員もそこに参画して技術指導をできるようにという機

会も設けていただいておりますので、そういったところにも積極的に参加していただきたいと思います。

【委員】 ほかにございませんか。

●●委員、何かございませんか。

【委員】 いえ、結構です。

【委員】 もしないようでしたら、評価をしなければいけないので、申しわけないですけども、土研の皆さんにはご退席いただきたいと思います。

(独立行政法人土木研究所 退室)

(資料配付)

【委員】 それでは、後ほどお配りいただいたクリップどめのものがございまして、それは15項目のそれぞれについて、

一つ一つ議論してまいりたいと思いますので、A3のシートを見ていただければと思います。

まず、最初の「研究開発の基本的方針」で、「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」ということですが、これは、全員Aでございますので、A評価でいいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 じゃ、そのようにさせていただきます。

2番目が「基盤的な研究開発の計画的な推進」でございます。これも全員Aでございますので、Aでいいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 3番目が、「他の研究機関との連携等」ということで、ちょっと共同研究数が少ないなということですが、まあ難しさもあって、よく頑張っておられるなということ伺いましたので、しかも全員Aということもありますので、これもAでよろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

【委員】 次が「研究評価の的確な実施」でございます。これも全員Aですので、Aでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

【委員】 その次が「競争的研究資金等の積極的獲得」でございます。これはSがお

一人、あとはAですが、どうでしょうか。●●委員、旗振りの立場から何かありましたら。

【委員】 競争的資金の獲得のところですね。Sをつけたと思います。

【委員】 Sをつけています。

【委員】 頑張っていると評価されたのですね。

【委員】 件数が増えているところを評価されたんだと思うんですね。ただ、全体的に一個一個が金額が少ないということで、総額自体は去年より落ちているんじゃないかなかったですかね。それでご自身もA評価をつけられていて、まあ、そうかなと。なかなかここでSをつけてあげるのは厳しいですよ、今の時代。なかなか研究費が出ないので。

【委員】 皆さんの意見を聞いて決めて頂ければ結構です。

【委員】 わかりました。じゃ、Aとさせていただきます。

「技術の指導」でございますが、これはよくやってこられた。特に災害派遣ということに関して、Sが7名、Aが2名でありますので、多数決ということでSにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 私はちょっと厳しめなんですけれども、別にSにすることに全くやぶさかではありません。というか、これは多分私の考えでは、土研というのは研究というよりも社会貢献がメインだと思っていたので、いわば当然かなと思ったのですけれども、やはり皆さんのご意見に従ってSにするにやぶさかではありません。

【委員】 じゃ、Sに。

【委員】 私もAをつけたんですけれども、一応ちょっと厳しく評価しました。やっぱりいろいろなことをやるのは、対応としてはよいと思いますが、それをまとめて、今後使えるような形のものにしていただければという期待を込めてAにしました。Sで結構です。

【委員】 ありがとうございます。じゃ、Sということにさせていただければと思います。

その次は、「成果の普及」ということでございます。これもSが7名、Aが2名でございます。多数決から言うとSなのですが、何かおっしゃりたい方はおられますか。よろしいですか。

【委員】 結構です。

【委員】 じゃ、Sということにさせていただきます。

その次が「知的財産の活用促進」で、これは私、先ほど告白しましたし、そのときに●●委員もおっしゃったので、この2人がSで、あとはAなのですけれども。

【委員】 私は、大学のほうでもこういう関係を少しやっています、なかなか大学でうまくいかない。そういうところで土研は結構成果が出ているなということで、そういうことでSにさせていただきました。先ほど●●委員がおっしゃったようなことに近い意見です。

【委員】 でも、まあまあ多数の方はまだAですけれども、先ほども申しましたように、これはやっぱり会計制度がちょっとおかしいと思うんですね。そういうのを何とかうまく国交省の独法の評価委員会、そして政独委を通して財務省までいかないといかんで道りは遠いのですけれども、そういうのをきちんと意見として申し上げるということはちゃんとしたいと思いますので、その辺についてはまた相談させていただければと思います。

【事務局】 わかりました。

【委員】 一言ちょっと余談でお話しすると、今、日本の知財というのは、出願件数がそんなに増えてなくて、中国は10万件を超えているぐらいあるんですよ。でも、日本は少なく、それは非常に知財に厳しいからなのですけれども、でも、だんだん乏しくなってきました。でも、これからやっぱり技術で日本が支えられるという局面から考えると、やっぱり出願件数を増やすという意味においても、彼らが稼いだものは、そこにまたもう一回投じることができるような、そういう仕組みを考えてあげないと、日本全体の技術力は下がってしまうと思うんですね。ちょっとそんなことをコメントさせていただきます。

【委員】 ありがとうございます。

その次は「土木技術を活かした国際貢献」でございます。これは8名の方がSで、お一人の方がAでございますが、ICHARMほか、いろんなことでやられているので。

【委員】 ICHARMは明らかにSクラスだと思うんですが、それ以外のところが少し下がっていますけれども、全体としてはSで間違いなと思います。結構です。

【委員】 じゃ、Sにさせていただければと思います。

その次が「基準力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進への貢献」ということで、これは全員の方がAでございます。Aでよろしいですね。

この中でやっぱり●●委員がさっきおっしゃった災害派遣で得たことを人材育成にどうつなげてくるか、研究開発にどうつなげてくるかということなんかは、多分ここなんですかね。

【委員】 そうですね。

【委員】 そういうことも、ぜひもっとさらに頑張っていただければいいのになというふうに思いました。

【委員】 そうですね。

【委員】 次からは運営に関する評価でございまして、「効率的な組織の運営」、お一人がSで、あとはAでございますが、いかがでしょうか。Aでいいですか。

この辺はあまり議論しませんでしたけれども、研究部門でしっかり成果を出されている、しかも重点化も、先ほどございましたように災害派遣等における機動的な柔軟な使い方をされていて、ちゃんと帳尻が合っているということからすると、全部いいんだろうというふうに思っておりますが、一つ一つやっついていかないといかんのでやりますが、「効率的な組織の運営」はお一人がSで、残りがAということで、Aにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 2番目が「業務運営全体の効率化」でございます。これは全員の方がAでございますので、これもAと。

その次の経理関係も全員の方がAでございますので、Aと。

「施設及び設備に関する計画」も全員がAということであります。

「人事に関する計画」も全員がAでございますので、Aにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【委員】 そういたしますと、15項目中、Sが3つで、Aが12になりました。よろしいですか。確認させていただきます。

(「はい」の声あり)

【委員】 それで、総合評価もしないといけないのですが、どうでしょうか。まあ分布から言うと、Aで仕方ないのかなと。しかも、あまりSは出すなという重苦しい雰囲気も漂っておりますので、Aかなというふうに思うのですが、よろしいですか。

【委員】 一番多いやつ、最頻値をとればそういうことですね、中身はいろいろあってもですね。

【委員】 じゃ、総合評価はAというふうにさせていただきます。

これで一応は評価は終わりなんですね。

【事務局】 そうですね。あと、今、S、A、B、Cという評価をしていただいています。もう一つ先ほど配付した資料の一番最後に、右上に机上配付資料②と書いている資料がございます。これについて若干ご説明をさせていただきます。

【委員】 お願いします。

【事務局】 先ほど業務実績評価報告に基づいて15項目評価をしていただいたのですが、上に政独委と書いてありますが、政府全体の独立行政法人の委員会のほうで、各省の実績評価に対して、さらに二次的な評価をするということがございまして、その観点を整理した表がこちらでございます。

表は3列になっておりますが、左側が、こういった観点をそれぞれ各項で見てくださいなということ書かれている項目。真ん中が実績ということで、それについて土木研究所はこんな対応をしていますということを書かせていただいて、右側の評価という欄に記入をして提出をするという形になります。

今右側に黒字で書いてありますが、事務局のほうで各項目に対して、土木研究所の実績を踏まえて、取り組みは評価できるのか、あるいはちゃんと評価したことを確認しているものは確認したという形で書かせていただいているものです。これについても、事前に委員の皆様方にお配りをして、記入できる場所があれば記入してくださいということをお願いをしていたところなのですが、赤字で書かせていただいておりますが、特別事前には意見はいただいておりますので、記入はしておらないということでございます。もし何か追記すべきことがございましたら、意見をいただければ、追記をした上でまとめたいと思っております。

項目としては、1ページ目が全体の政府方針、内部統制だとか保有資産の見直しというのはちゃんとやってきているのかということ、2ページ目、裏にいきますが、保有資産の管理というのは、職員宿舎について新規借り上げは行っていないといったような取り組み。3ページが内部統制ということで、いろんなコンプライアンスの関係でありますとか、先ほど若干出ましたが、自然災害に対する人的・物的被害の発生に対する対応といったようなこと。4ページ目が財務の状況ということで、それぞれの取り扱い。5ページが、これも先ほど若干説明にありました随意契約みたいな話もございましたけれども、それぞれ契約等に対してしっかり取り組んでいるかどうかという観点。最後6ページ、検定ということで、流速の検定とかやっておりますが、こういったことに対して取り組みを明らかにしながらやっているかといったような観点のそれぞれの評価ということになっているという

ことでございます。

【委員】　　ということで、もし特にご意見等がなければ、このまま提出したいと思いますが。

【委員】　　去年も同じことを言いましたが、これだけ委員の皆さんがそろっているのであれば、決められた枠内の評価をするだけでなく、わたしたちからの提言的なものも出していかないと意味がないのではないかと考えています。その一つとして、ほんとうに随意契約がこんなに低くて良いのかということも挙げています。

【委員】　　そうですね。

【委員】　　こうした対応をしていたら人は全然育ちません。日本の社会は公平性や透明性ばかりを重視するがゆえに、本当に必要な研究や、研究に伴う周辺の人材育成、あるいはそうした研究を支援する企業の育成が後手後手になってしまっています。

【委員】　　それはありますね。

【委員】　　事業実施独立行政法人と研究を行う独立行政法人が同じ価値観で評価されているのが、評価をしている一委員としては本当に残念です。

【委員】　　競争というのは、全ての業務が同じレベルでやれるというのが前提だと思います。しかしながら、随意というのは、ある側面では次の年度にステップアップして多様な形でを組み込んでいき、技術レベルを上げていくことができる。ですから、本来あるべき部分も持ち合わせているのだと思いますが。

【委員】　　私は水機構の評価委員もしていますが、水機構の評価の仕方と研究所の評価の仕方は全く同じです。

【委員】　　そうです。

【委員】

国の発展を考えるとそれで良いのでしょうか。すべての機関の評価基準が同じであると。

また、国際貢献についても、国土交通省の中に国際室ができたのは去年でしたでしょうか。

【事務局】　　今年度からです。

【事務局】　　河川と道路のそれぞれの局にですね。

【委員】　　国自身がそのようなレベルの中で、土木研究所だけ国際貢献を頑張れというもの、どうなのだろうかという気がします。そして、そのような中でよくやってらっしゃ

るという評価なんです。

【委員】 そういったことでは、官房で国際課長というのがいましたね。

【事務局】 総合政策局に国際政策課というのがあるんですけども、それぞれの事業をやっている局に今までなかったのが、今年度から国際室というのが道路と河川のほうでそれぞれ動くようになりました。

【委員】 道路と河川だけですか。

【事務局】 はい、今のところは。

【委員】 もう一つ、論文をきちんと書いているかという点では、一流の研究所というのは、「ネイチャー」に何遍載ったとか、「サイエンス」に何遍載ったかというのが世界標準です。そういう点では、そのレベルの論文はあまりないようですので努力してほしいと思います。

【委員】 厳しい。

【委員】 それは私は要求しない。

【委員】 なかなか厳しいですよ。

【委員】 そのようなことを言っているのはこの業界だけです。日本で頑張ってくれているのは、例えば東大の●●さんのところなどは「ネイチャー」や「サイエンス」にどんどん投稿してくれています。そして、●●さんと同じような研究をしている土研の部門はあるのですから、頑張してほしいと思います。これはプラスオプションの意見ということで結構です。

【委員】 そういうことで、若干時間に余裕がありますので、プラスオプションの意見がいっぱいあると思いますので、いただければと思います。

随契の見直して、ほんとうに緊急だと思いますよ。土研の随契って、多分水道代だの、電気代だの、そんなものだけですよね、もう残っているのは。

【事務局】 そうです。

【委員】 どこでも大体そうです。ずうっと減っております。

【委員】 でも、入札時の競争性の担保というのは、入り口だけのことしか考えてないんですね。アウトプットというか、アウトカムで見たときにどうなっているかというのを全然考えていないので、●●委員がおっしゃるような何か変なことになっているような可能性が非常に強いと思うんです。それが1つ。

あと、大学にいる身からすると、「ネイチャー」、「サイエンス」は難しいというふうに思

わず言ってしまいましたけれども、本音のベースの話で。でも、今、総合科学技術会議の評価調査会の委員をさせられていて、そこは国費を300億円以上投入する研究の評価をする場なんです。300億円以上の国費を投入するというのは、我々の業界にはないんですね、正直言うと。そういうのをやっぱりやるような分野である、特に社会インフラとか安全・安心の問題は、科学技術基本計画でも重点分野に置かれているわけですから、そういうふうなところを目指す、その一つの核に土研がなっていたらと。

やっぱり理事長もおっしゃっていましたように、職員450人は大学に比べてもでかいわけですね。あるいは予算90億、これも大学に比べるとでかいですね。大学、学界中心に集まろうとしているんだけど、なかなか難しく、何でもかんでも土研とか国総研に期待してしまうのはよくないのしょうけれども、そういう一つの核となって全体をやっていくというところを、もうちょっと頑張っていたら、及びその環境整備をできるようなことはぜひお願いしたいなというふうに思っているんですけども。

【委員】 そうですね。私もそう思います。ですから、共同研究とかの枠をもう少しフレキシブルに使って、例えば●●先生のところと一緒に研究をやるような、フレキシブルな研究体制をつくっていくのがいいと思います。そのやり方であれば、おそらく100件というのはすぐできると思いますので、そういう仕組みを少しつくったほうがいいと感じます。

【委員】 私がしつこく言わせていただきたいのは、ここに外国人の外部評価委員を入れたら、全く違うのではないかということです。「ネイチャー」や「サイエンス」に何も発表していないのであれば、評価されないとされます実は、先程紹介したタイの治水事業でおもしろいことがありました。審査員が全員ドクターを持った大臣だったんです。それで、日本の企業が出ていくと過去の実績として国際ジャーナルに何も出されていないじゃないかという指摘を受けました。現在の日本のコンサルタントにこれを要求するのは酷ではありますが、そのときに土研などが参画してくれていれば、評価が変わったと思います。そうした対応を諸外国はやってきていたんです。

日本というのは、国内だけで評価し合いあって、非常にドメスティックな発想でいるから、ガラパゴス化しつつあるとも言えます。

【委員】 どこかの分科会で外国人の方が入っておられるのではないですよ。

【事務局】 ないです。

【事務局】　　今は国家公務員でないとだめという制度になっていて、したがって、入れない形になっているんです。ただ、昨年、前政権のときに独立行政法人の制度を見直そうという議論の中には、特に研究開発法人については、通常の独法の評価委員ではなくて、別途専門の審議会なんかをつくって、そこの意見を聞くという制度を実はつくっていて、その中には、外国人が入れるようにというのを担保しましょうというところの議論は、実は前政権のときにしていて、今回かわったので、またその議論がどうなるかちょっとよくわからないところがありますが、おっしゃるような議論は確かにございました。

【委員】　　我々の水系などでも、日本語が流暢で国内事情にも詳しい海外の先生方がいらっしゃると思います。将来的には、そうした方々にも委員に入っていただくということもあり得るのではないのでしょうか。

【委員】　　今こういう議論をしている内容というのは、これからどのように、どなたに伝わっていくのでしょうか。

【事務局】　　まず一つ、随契の話ですけれども、実は今公共工事のほうでも入札契約制度を見直すという方向で議論していきまして、例えば高度な技術を使った工事とか、大規模な工事については、プロポーザルを受けて、価格交渉をするというようなこともあり得べしというような議論をしております。別にそれは工事の話だけではなくて、こういう委員会の中での研究開発に対しての契約のあり方みたいなことは、当然議論してしかるべきだと私は思いますので、もしそういうようなお話の方向でというのであれば、一番右側の列のところに、断定的なことは書けないと思うのですけれども、例えばなお書きぐらいで、研究開発の内容とか、いわゆる技術の高度な内容とか、そういうようなことを踏まえて、契約のあり方についてやっぱり検討すべきであるとか、あり方を考えるべきであるというようなことを付しておくというのは、一つの意見の出し方としてあるのかなと思いますので、もしそういう方向であれば、ちょっと事務局のほうで少し案をつくって事前に先生方にご確認させていただいて、政独委のほうに報告するというところで、また中でもいろいろ相談はしたいと思いますけれども、こういう委員会を開いて、せっかくそういう意見が出ていますので、ぜひそういうのは届けたいなと思います。

【委員】　　それは先ほどの知財のこともそうですか。

【事務局】　　もしあれであれば、知財の話も、これも工事の話なのですけれども、V E方式というのがあって、コストを安くすると……。

【委員】　　半々に。

【事務局】 ええ、半分はそういう技術を提供した人にちゃんとフィードバックされるというような仕組みが工事ではあることはあるし、CMとって、今東北のほうでやっているやつも、頑張れば、その分メリットがあるというようなこともやっていますので、研究でも、そういうインセンティブというんですか、モチベーションを上げる意味で、そういうようなことが提案という形でもしあれのであれば、意見を考えて先生方に相談したいと思います。

【委員】 具体的な文章等について、私と事務局でちょっと相談させていただいて、原案をつくらせていただいて、それをメールか何かでお返しをして、コメントをいただくという形にしたいと思います、よろしいですか。

【委員】 ●●委員、もし基本的な評価はもう終わっているのであれば、せっかくのこの議論を当事者の土研の皆さんに聞いていただいたらいいのではないかと思います。

【委員】 後で私から評定結果を伝える儀式がありますので、そのときにこんな意見がいっぱい出ましたよということをかいつまんで申し上げたいと思います。

【事務局】 ご参考までに前政権でいろいろ議論されたという中の一つには、やっぱり先ほどの自己収入、要するに自分が取った分全部運営費交付金が減るのは変ではないかというので、取った分の半分は返してあげましょうみたいな議論は実はあって、そんな方向での議論はなされていたということはありません。

ただ、政権が変わって、また参議院選が終わった後、この独法の制度についてはいろいろまた議論していくということにはなっていますので、そんな中でおそらく今のような議論は出てくるのかなと。

特に、先ほど●●委員がおっしゃったように、研究開発法人も、今は独法という一つの枠組みの中に入ってしまったので、随契にしても何にしてもみんな同じ制度になっているのですが、研究開発法人については違うところがあるのではないかといったところは、政府の中でも議論されていますし、あと、党レベルでもいろいろなところで議論されていますので、少しその議論をいい方向に我々としても持って行っていただければいいかなとは思っております。

【事務局】 ぜひこの分科会の意見として。

【委員】 もう一つ、私は「ネイチャー」、「サイエンス」と言いましたが、今年の成果でも投稿できるレベルのものがたくさんあるんです。しかし、研究者がそういうところに投稿しようという意識がないことに問題があるんです。

実は、どうしてわたしがその点にこだわるかというと、去年参議院で水と食糧とエネルギーの調査会というものがあり、そこで水問題の話をしました。そのときに、頑張っているの土研を見にいてくださいと申し入れましたその時の意見として、「あっ、そんなものがあるんですか」という評価とともに、「独法ってつぶすためにそうしたんでしょう」という意見が半数くらい出されたんです。そうしたときに、「ネイチャー」、「サイエンス」にこんなに出ているすごい研究所だということがアピールできないと一般人がわかる評価ができないと思うんです。もちろんプロレベルでは評価していますが、そこが大事なんです。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、お伝えしますので、呼んでいただければと思います。

(独立行政法人土木研究所 入室)

【委員】 長らくお待たせいたしましたすみません。評定でもめていたわけではありませんで、せっかくだからいろんな議論をしようということで、それで議論してまいりました。そのことについて、後ほど申し上げたいと思います。

まず、総合評定でございますけれども、全15項目のうち、Sが3項目、Aが12項目ということで、総合評定は、評価の分布状況とか、委員からのご意見を踏まえて、Aということになりましたので、お伝えいたします。

その後、せっかくの機会だから土木研究所だけでなく、いろんなところの、大学も含めてですけれども、明るい未来のために、こういうところをぜひお考えいただけないかという議論してまいりまして、そのことについては、分科会の意見として国交省の独立行政法人評価委員会にも具申申し上げるということにいたしました。

幾つかございまして、先ほども話題になりましたけれども、知財の分を差し引くというのは、やっぱりおかしいのではないかと。それについてはもうちょっとモチベーションが高まるようなことをぜひお考えいただきたいということが大勢でございましたし、調達も、特に研究系の独立行政法人でありますので、やっぱり随意契約を、差があれば差があるほどいいんじゃないのという、これはちょっと変かもわからないねと。やっぱり技術力を高めるという観点から、あるいは研究の質を上げるということからすると、随意契約の必要性というのも見直してしかるべきではないかという議論もいたしました。

ところが、若干土研にとっては耳の痛い議論になろうかと思っておりますけれども、やっぱりそういうことを主張するためにも、研究レベルはもう十分高いところにあると思うのですけれども、その世界への発信の方法ですね。非常に具体的に言うと、例えば「ネイチャ

一」とか「サイエンス」、ああいう雑誌に掲載されるべき内容、レベルに到達した研究がいっぱいあるのだから、そういうつもりでぜひ頑張っていたきたいというご意見もございましたし、国際的な大型プロジェクトとか、あるいは国全体の大型研究開発等に、これから社会インフラの部分、安全・安心の部分、グリーンの部分を含めて必要となるのだろうけれども、どうも我々の業界というか、分野からそれがなかなか出てきておらない状況にある。出にくい状況にある。

そういう観点からすると、今、土木研究所が持つておられるスタッフ力とか技術力とか、その凝集性というのは非常にありがたいので、ぜひそういうふうな流れのコアになっていただければありがたいなということで、期待でございまして、しなさいということではございませんので、逆に言うと、それに立派に値する実力をお持ちですから、それを十全に使っていただければほんとうにありがたいなという議論をしております、そのようなことで、若干時間を取りました。

このことについては、分科会の意見として伝わるように体裁を整えたいと思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

それでは、先を急ぐようで申しわけございませんけれども、まだ議事が2つばかり残っております、2つ目の「平成24年度財務諸表についての意見聴取」でございます。

研究所より説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 土木研究所の総務部長の崎山でございます。財務につきまして説明させていただきます。

それでは、資料につきまして、6-1の財務諸表の概要というもので概略を説明させていただきます。

まず、1ページ目でございます。よろしいでしょうか。

1ページ目につきましては、独立行政法人の通則法に基づきまして、土木研究所で作成した財務諸表がどのような手続をもって大臣の承認を得るか、そして、大臣の承認を得る際に評価委員会の意見を聴取するというような手続について書かれてございます。

説明については省略させていただきます。

2ページ目、3ページ目をおあけください。

2ページ目、3ページ目につきましては、24年度決算におけるポイントを記載してございます。まず1つ目でございますが、土木研究所の業務運営の主たる財源として国から

支給されております運営費交付金についてでございます。

24年度期首残高が2億9,000万円、及び当期交付額が81億5,100万円となっております。これに対する当期の振替額、すなわち交付金を支出して収益化をした額ということになりますが、それが77億7,600万円となっております。その内訳は、下記のとおり、人件費、研究業務費、一般管理費ということになってございます。振替残としての差し引きにつきましては、交付金債務としまして流動負債のほうに計上されております。

次に、運営費交付金以外の国からの財源措置として、土木研究所の建物の改修等に交付される施設整備費補助金についてでございます。

24年度当期交付額は6億7,500万円となっております。その支払先と申しますか、使途でございますと、複数年契約のうち前払いによる支出額が2億1,500万、工事完了に伴う償却資産の取得が4億2,800万、その他撤去費用等が3,200万ということになっておまして、会計処理につきましては、下記のと通りの会計処理といたしております。

2つ目でございます。土木研究所における自己収入についての説明でございます。

表に示しましたとおり、24年度の自己収入額は、全体としましては前年度に比して約7,000万の減額となっております。この理由は、東日本大震災関連の受託研究が終了したことから、それが減額となったということが大きく影響しております。

一方で、知的所有権収入、財産賃貸収入、鉄くず等の売払収入などにつきましては、前年度に比して4,800万円の増額となっております。このうち一部につきましては、後述します当期の利益に計上することとしております。

3ページ目でございますが、固定資産の減少についてご説明いたします。

土木研究所が保有する固定資産残高は、毎年度減価償却額そのものが各年度の取得、処分による差引増加額を上回る傾向があることから、全体として赤の折れ線グラフのとおり減少傾向となっております。

24年度末残高につきましては、319億9,700万円と前年度に比較して4億8,700万円の減額となっております。この意味としましては、毎年度の減価償却額の規模に対して、毎年度毎年度交付される施設費補助金の予算額がそれに追いついていないというような意味合いも含んでおります。

4つ目につきましては、臨時損失と臨時利益についてでございます。

運営費交付金で取得した固定資産の除却に伴う損益は、臨時損益として処理いたしてお

ります。事務機器や試験機器等の固定資産の除却に伴う損失が発生しますが、それと同額を収益化してバランスをとるという経理の仕方となっておりますので、損失、利益おのこの同額が計上されるという形になっております。

4ページをおあげください。4ページ以降につきましては財務諸表の説明ということになります。まずは貸借対照表でございます。

資産の部でございますが、24年度の資産の部の合計額は350億3,600万。前年度と比較いたしまして6億円の減額となっております。この理由としましては、先ほど申しましたとおり有形固定資産の減価償却額が当期の取得、処分による差引増加額を上回っている。つまり、有形固定資産が減少したこと、これが大きな要因でございます。

次に、負債の部でございますが、24年度の負債の部合計が46億4,400万円となっており、前年度と比較しまして、4億4,300万円の減額となっております。これは研究業務の外注費など未払金が前年度を下回ったことが大きな要因でございます。

次に資産の部でございます。24年度の資産の部につきましては、303億9,200万円となっており、前年度に比して1億5,700万円の減額となっております。この理由につきましては、資産の部の減少の理由である有形固定資産の減少によるものと同様となっております。

純資産の部には、土木研究所の業務活動によって得た利益、当期末処分利益2,415万6,000円が計上されております。具体的には、この後の損益計算書にてご説明させていただきます。

それでは6ページ、7ページをごらんください。損益計算書でございます。

損益計算書につきましては、費用、収益とも復興財源捻出のための人件費の削減、国家公務員と同様でございますが、その影響で約5億円オーダーで減少しております。しかしながら、受託収入を除く自己収入、いわゆる知的財産収入等の収入が増収となったことで、当期総利益は約2,400万円となりました。特に鉄くず等の売払収入、約1,700万円がございましたが、これは国からの出資を受けた財産の処分益ということで、費用化せず、利益計上したことが増益につながったということになっております。

次に8ページをごらんください。8ページは、一会計期間の現金の収支を明らかにしたキャッシュ・フロー計算書を表示してございます。土木研究所の場合、必要な資金につきましては、必要な時期に交付金等により支弁されるということから、交付金の支出の停止のような特殊な事態がない限り、資金ショートというものは想定してございません。

今期につきましては、期首残高に対しまして1億5,800万円の増となっております、昨年度の前中期期間終了に伴う国庫納付がございましたが、その関係上、前年度は大幅なキャッシュ・フローの減少となりましたが、今期におきましてはそのような特殊要因がございませんので、特記するような事象はありませんでした。

次に9ページでございますが、行政サービス実施コスト計算書でございます。土木研究所の業務運営に関して、国民が負担するコストを表示してございます。まず計上の仕方としましては、損益計算書に計上した費用をベースとした業務費用、また、そのほか損益計算書に計上していない、ここに列挙しておりますさまざまな損益外のコストを計上しております。特に下のほうに書かれております機会費用でございますが、土木研究所が国から無償で貸し付けを受けた財産、それから、現物出資を受けた財産、それらがもしなかったものとした場合の逸失利益というものを計算したものを機会費用としてコスト計上しております。

これらを計算した結果、24年度の行政サービスの実施コストは96億7,500万円となりまして、対前年度、単純比較であります、8億9,400万円の減額、0.92倍、マイナス8%となっております。実はこれらの大きな理由は、人件費の削減というものが大きく効いてきているということでございます。

以上、財務諸表につきまして、簡単でございますが、説明させていただきました。

ご質問が来る前に、引き続きましてよろしいでしょうか。

【委員】 お願いします。

【事務局】 資料6-3で財務諸表に関する監事及び会計監査人の意見につきまして、まずは監事の意見につきまして、当研究所の常任監事であります坂本監事より説明させていただきます。

【事務局】 監事の坂本でございます。

私たち監事は、独法通則法38条2項に基づき、土木研究所の平成24事業年度における財務諸表及び決算報告の監査を実施いたしました。

監査に当たっては、研究所の管理部門から財務諸表に関する説明を聴取するとともに、会計監査人である優成監査法人から監査内容についての報告を受けております。

その結果、土木研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー状況及び行政サービス実施コスト状況については、お手元の資料6-3のとおり独法会計基準に基づき適正に処理されていると判断し、6月18日付で理事長に対して意見を申し述べたということ

報告いたします。

以上でございます。

【事務局】 つけ加えますが、会計監査人の意見につきましては、資料に添付してございますとおり、担当である優成監査法人により6月17付をもちまして、適正である旨意見をいただいているところでございます。

【委員】 ただいまのご説明に対して何か質問等ございますか。

【委員】 人件費についてですが、成果を出された人と成果が芳しくなかった人との間に給与の差はあるのでしょうか。

【事務局】 人事評価をやっておりまして、その中で優秀な成績を上げた者についてはボーナスの査定をSとかAとか、そういったふうにしておりますし、また、昇任についてもそういった面で配慮しております。

【委員】 ボーナスで反映しているということですか。

【事務局】 というのと、また、昇給する。

【委員】 何等級何号報が1個上がるということですか。

【事務局】 はい、通常よりも上がるということです。

【事務局】 定例のそういう評価だけではなくて、例えば論文ですとか、それから賞を受けたとか、そういう評価時期に合わないような実績を上げたような場合には、随時それに対する評価というものを追加して、特別昇給を行ったりという形での反映を行っております。

【委員】 わかりました。

【委員】 ほかにございませんか。

では、どうもありがとうございました。

これは意見聴取だけして、わかりましたということだけでいいんですね。

【事務局】 意見は特段なかったかということできさせていただきます。

【委員】 なかったということですね。

3番目が、「役員退職手当支給規程の一部改正について」でございます。これについてのご説明をお願いします。

【事務局】 引き続きまして、資料7でございますが、土木研究所の役員の退職手当の支給規程の一部改正についてご説明させていただきます。

これにつきましては、平成24年11月16日に、これは人事院でございますが、官民

比較調査結果を踏まえまして、その支給水準を引き下げる旨の措置を講ずるものとして、国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法の一部改正する法律というものが成立しております。

これに基づいて、国家公務員につきましては、閣議決定を経て給与の引き下げが行われております。土木研究所におきましても、これに準じる形で退職手当について、職員、ここでは役職員の説明に限定しておりますが、職員も全て含みまして、同様な退職手当の引き下げを行っております。

引き下げの内容につきましては、資料にあるとおりでございますが、官民均衡を図るために設けられている調整率というものがございまして、それに準じて新たに調整率を土木研究所としても設けたということ。

それから、資料の表に記載しておりますとおり、調整率を一遍に、実は国は100分の104というところがスタートラインですので、100分の104から87というところまで落としていくということですので、これをあまりにも一遍に落とすのは急激に落とし過ぎるということで、激変緩和的な措置として、国も同様の期間における激変緩和の期間を設けております。それと同様に、土木研究所の規程におきましても、最終的には100分の87に引き下げるという形での規程改正を行ったということのご報告でございます。

【委員】 質問はいかがでしょうか。これも意見なしとしたいと思いますが、よろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

【委員】 ご協力いただきありがとうございました。これで議事が3つございましたけれども、無事終了いたしました。改めて御礼を申し上げます。

3のその他がありますが、何かございますか。

【事務局】 特段用意はしておりません。

【委員】 それでは、進行をお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 大変長時間のご議論をありがとうございました。事務局から3点連絡をさせていただきます。

まず1点目でございますが、本日評価いただきました業務実績評価等につきましては、本日ご議論いただいた内容とか、あるいは事前にいただいた意見を踏まえまして、事務局のほうでたたき台をつくらせていただいて、石田分科会長ともご相談をさせていただいた後、委員の皆様方にお送りしてご確認をいただきたいと思っております。

この親委員会であります評価委員会が、今年度8月28日に開催する予定になっておりまして、ここで最終的な評価が確定をいたします。この開催の前には皆様方にご確認をいただくということを考えておりまして、若干時間がありますけれども、8月の前半、お盆前には確認をお願いできたらということで考えております。

最終的には評価結果がホームページに公表される形になります。

2点目でございますが、本日の議事録につきましても、事務局のほうで案を作成いたしまして、こちらをご確認をいただいて、発言者の名前は伏せた形でホームページで公表させていただくという段取りになっておりますので、こちらのほうの確認も後日お願いをしたいと思っております。

最後3点目でございますが、本日、資料は大変大部になってございますので、机の上に置きといていただければ、後日郵送させていただきたいと思っております。

なお、今日会議中にお配りした机上配付資料、取扱注意となっております。お持ち帰りいただいても結構でございますが、議論の途中ということですので、くれぐれも取り扱いには注意をしていただければと思っておりますし、もし不安であれば置いていっていただければ大丈夫でございます。

【事務局】 それでは、これをもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会の土木研究所分科会を閉会といたします。

本日はどうもありがとうございました。

【委員】 どうもありがとうございました。

— 了 —